

※石綿(アスベスト)使用建築物の解体等作業現場周辺の大気環境調査結果について
大気汚染防止法に定める敷地境界基準(10本/リットル)を上回った場所はありません。

	解体等作業を行った場所	測定日	敷地境界濃度値(本/リットル)	作業の種類	種類
1	有田市	令和3年5月11日	0.34	建築物の改造補修	吹付け石綿
2	太地町	令和3年7月13日	0.056	建築物の改造補修	吹付け石綿
3	海南市	令和3年8月20日	0.056	建築物の解体	吹付け石綿
4	新宮市	令和3年9月27日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿
5	紀美野町	令和4年2月3日	<0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
6	上富田町	令和4年2月7日	0.056	建築物の解体	煙突用断熱材
7	白浜町	令和4年2月17日	<0.056	建築物の解体	吹付け石綿